

平成 30 年 6 月 27 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

総務文教常任委員会  
委員長 政 次 悟

委員会審査報告書

平成 30 年 6 月 12 日及び 18 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日  
平成 30 年 6 月 14 日（木）、21 日（木）

- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 43 号	養父市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第 52 号	養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 43 号 「養父市税条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 生産性向上特別措置法に基づき先端設備導入計画を策定した上で減免申請をする事業者はどの程度あると考えているのか。

【答弁】 直近の経済センサス活動調査の結果によると、市内事業所数は 1,300 程度である。その大半が中小企業であるので計画策定の対象となるが、どれくらいの申請があるか推し量ることは難しい。

【質疑】 制度を利用するためには、制度の周知と啓発が最も大切となるが、どのような対応を考えているのか。

【答弁】 市のホームページや広報紙に加え、商工会や金融機関とも連携しながら周知を図りたい。

【質疑】 税条例の改正は、生産性の向上により市内経済の活性化を狙いとするものだが、市として減税による効果の目安は設けているのか。

【答弁】 減税による効果については十分に把握できていないが、この取り組みにより、中小事業者が国の各種補助事業の優先採択を受けたり、補助率のかさ上げを受けるなどの優遇措置も受けられることから、減税以外の効果も期待できると考えている。

議案第 52 号 「養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 平成 29 年度は決算余剰金をすべて基金に積んでいるが、国保運営協議会では、余剰金を使って更に保険税を引き下げることについて議論したのか。

【答弁】 国保運営協議会では、黒字額も大きいことから今回は保険税を引き下げるということで了解をいただいた。また、委員からは、将来が不透明な中で市民負担が急激に変動することのないよう今後もしっかりと対応に当たるべき、との意見をいただいている。